

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水產業費 項：農業費 目：園芸特產物対策費

事業名 園芸特產振興団体育成対策費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 野菜果樹特產係 電話番号：058-272-1111（内 4119）

E-mail : c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,872 千円 （前年度予算額： 3,872 千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	3,872	0	0	0	0	0	0	0
要求額	3,872	0	0	0	0	0	0	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- 岐阜県園芸特產振興会は、園芸特產品目別に15部会（95組織）で構成されており、県施策の実践団体として、農業振興に大きく貢献している。
- 消費者からは味・鮮度等の高品質、本物志向に加え、生産者の顔が見え、安全・安心な園芸特產物の提供を望む声が高い。
- 生産者の経営は、経済不安からくる消費者動向、販売価格の低迷、天候不順による対応等により厳しい状況にあり、これらの対策の検討、推進を行っている当該団体の活動を支援する。

(2) 事業内容

岐阜県園芸特產振興会の健全な育成による県産園芸特產物のブランド化と、安全・安心な園芸特產物の安定供給を推進する。

<岐阜県園芸特產振興会の主要事業>

- 産地構造改革推進のための品目別研修会の開催
- 優れた農產物生産を行った生産者の選出・表彰
- 「ぎふ農業・農村基本計画」の実践に向けた関係機関連携による活動
- 組織の活動強化に向けたリーダー研修会の開催

(3) 県負担・補助率の考え方

定額助成：県施策の推進と生産者負担の軽減を図るため、必要相当額を助成する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,872	岐阜県園芸特産振興会が計画する各種推進活動に対する助成
合計	3,872	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・実施主体：岐阜県園芸特産振興会（会長：山内清久）
通常会員：15部会（95組織） 特別会員：4団体（JA中央会等）
- ・実施主体の妥当性：生産者自ら組織する団体として、本県の園芸特産振興を担う唯一の団体

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	園芸特産振興団体育成対策費補助金
補助事業者（団体）	岐阜県園芸特産振興会 （理由）園芸特產品目別に15部会（95組織）で構成されており、県施策の実践団体であるため。
補助事業の概要	（目的）岐阜県園芸特産振興会の健全な育成によって県産園芸特産物のブランド化を図るとともに、安全・安心な園芸特産物の安定供給を図る。 （内容）生産安定拡大対策、組織の活動強化に関する事業に対する助成
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）定額 3,872千円 （理由）園芸特產品目のブランド化や安定供給は、継続して進めていく必要があり、県による強力な支援が必須であるため。
補助効果	県産園芸特産物のブランド化を図るとともに、安全・安心な園芸特産物の安定供給
終期の設定	終期令和7年度 （理由）園芸特產品目のブランド化や安定供給を図るには、継続した支援が必要なため。

(事業目標)

- ・終期までに何をどのような状態にしたいのか
県下最大の生産者組織が県施策に呼応した生産振興に取り組むことにより銘柄産地の育成と県民の食生活の安定化を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
① 振興会構成組織数	102組織	95組織	102組織	102組織	102組織	93%

補助金交付実績 (単位：千円)	R2年度	R3年度	R4年度
	4,302千円	3,872千円	3,872千円

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	・生産振興活動として、各部会において、生産振興対策（農業所得向上・経営改善の研修会の開催等）や新型コロナウイルス感染症の影響の中、可能な範囲で、販売・消費宣伝対策を実施した。
令和3年度	・生産振興活動として、各部会において、生産振興対策（農業所得向上・経営改善の研修会の開催等）や新型コロナウイルス感染症の影響の中、可能な範囲で、販売・消費宣伝対策を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を図った。
令和4年度	・生産振興活動として、各部会において、生産振興対策（農業所得向上・経営改善の研修会の開催等）や新型コロナウイルス感染症の影響の中、可能な範囲で、販売・消費宣伝対策を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を図った。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	岐阜県園芸特産振興会は、園芸特產品目別に15部会（100会員）で構成され、県施策の実践団体として、農業振興に大きく貢献しており、事業の必要性は高い。
-----------	--

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり）
2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成）
1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%）
0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）

(評価) 2	各種取組を行っているが、引き続き担い手の高齢化や有利販売対策など、生産拡大に向けた活動を行っていく必要がある。
-----------	---

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 2	各部会の課題に対する研修会等推進対策に取り組んでおり、課題解決に向け積極的な活動が展開されている。
-----------	---

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

生産資材の高騰に加え、異常気象等により、生産者の経営は一層厳しさを増している。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

岐阜県園芸特産振興会は昭和38年に生産者自らが結成した県下最大の生産者組織であ

り、設立以来、県施策に呼応した園芸特産品目の生産振興活動を展開している。消費者からは味・鮮度等の高品質に加え、安全・安心な園芸特産物の提供を望む声がある一方、農業経営は異常気象への対応や経済不安からくる消費者動向、販売価格の低迷により厳しい状況にあり、今後も振興会の活動による産地の活性化が不可欠であることから本事業は継続する。